

お 知 ら せ

令和7年7月4日
愛媛県情報公開・個人情報保護審査会
(広報広聴課 内線2244)

令和7年度第2回愛媛県情報公開・個人情報保護審査会の開催について
標記審査会を、次のとおり開催します。

記

- 1 開催日時
令和7年7月18日(金曜日) 13時30分から
- 2 開催場所
愛媛県庁第一別館3階 第3、第5会議室
(愛媛県松山市一番町4丁目4-2)
- 3 議事
(1) 令和6年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について〔報告事項〕
(2) 審査請求事案
- 4 傍聴
(1) 傍聴の定員 5人
(2) 傍聴の対象
傍聴は、上記3(1)のみが対象となります。((2)は、愛媛県情報公開条例第29条の規定に基づき非公開です。)
(3) 傍聴の申込方法等
 - ① 傍聴を希望される方は、7月14日(月曜日)正午までに氏名、住所及び連絡先(電話又はFAXの番号)を審査会事務局(広報広聴課)へ電話又はFAXでお知らせください。(1回の申込みにつき1名のみ可)
 - ② 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - ③ 傍聴の可否は、7月15日(火曜日)17時までに審査会事務局から電話又はFAXでその旨連絡します。

◎問合せ及び傍聴申込先(審査会事務局)

愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課

情報公開・広聴グループ

[〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2]

電 話 089-912-2244

FAX 089-912-2248

傍聴要領

愛媛県情報公開・個人情報保護審査会

1 受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、7月18日（金曜日）13時15分から13時30分（会議の開催予定時刻）の間に、会場（愛媛県庁第一別館3階第3、第5会議室）前の受付で氏名及び住所を記入のうえ、審査会事務局職員の指示に従って会場に入室してください。

2 守るべき事項

傍聴に際しては、次の事項を守ってください。

- (1) 審査会事務局職員の指示に従うこと。
- (2) 会議中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (5) 携帯電話等を使用しないこと。
- (6) 会議の秩序を乱し、又は進行の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

前記2に違反する場合は、審査会事務局職員が注意し、なおこれに従わないときは、退室していただく場合があります。